

No. 35

あさくち 議会だより

平成29年

9月定例会

平成29年10月1日発行



- 9月定例会
プログラミング教育の必修化に向けて…………… ②
主な議案…………… ③
- 委員会レポート…………… ⑤
- 視察研修レポート…………… ⑥
- 市政を問う！一般質問…………… ⑦

9月定例会は、8月29日に招集され、9月14日までの17日間の会期で行われました。

9月定例会

プログラミング教育の必修化に向けて 教育用人型ロボットを導入へ



ロボホン



補正予算

○一般会計 補正予算(第2号) 5,645万円 (第3号) 652万円
補正後総額138億2,877万円(対前年同期比△10.1%)

歳出の主なもの

事業名	内容	金額
地域おこし協力隊事業	人口減少や高齢化等の進行により、活力が衰退している地域力の維持強化を図るため、コミュニティ活動の支援等を行う地域おこし協力隊員1名を増員	100万円
地方創生拠点整備事業	地方創生を推進するため、岡山天文博物館の改修工事を実施	3,000万円
学力向上No.1プロジェクト事業	平成32年度から必修化される小学校でのプログラミング教育を推進するため、プログラミング教育用人型ロボット8台をモデル校の金光小学校に導入	504万円
自閉症・情緒障害通級指導教室設置事業	市内の特別支援教育指導体制の充実を図るため、六条院小学校施設の一部改修を行い、自閉症・情緒障害通級指導教室を設置	236万円

○特別会計・企業会計

会計名	主な内容	補正額
国民健康保険	過年度歳入返還金の発生など	155万円
介護保険	過年度歳入返還金の発生など	3,067万円
公共下水道事業	水道管移設補償費の増	1,044万円
水道事業	水道管移設工事費の増	1,465万円

※1万円未満を切り捨てて表記しています。

主な議案

条例

○農業委員会の委員等の定数を定める
条例の制定 **【原案可決】**

法律の改正により、農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する事項について条例を制定するほか、農業委員会の新制度への移行に向け、所要の改正・廃止を行うもの。

○個人情報保護条例及び情報公開条例の一部改正 **【原案可決】**

法律の改正により、個人情報の定義の明確化及び特に配慮が必要な場合の個人情報取扱い等について規定するほか、所要の改正を行うもの。

○介護保険条例の一部改正 **【原案可決】**

地域包括ケアシステムの強化のため、介護保険法等が一部改正されたことに伴い、過料の根拠規定を改めるため、条例の一部を改正するもの。

その他

○財産の取得 **【原案可決】**

岡山天文博物館プラネタリウム機器の買入れについて契約を締結するもの。

人事

○人権擁護委員の推薦意見 **【適任】**
谷田稔さん、三好孝治さんを人権擁護委員として適任としました。任期は平成30年1月から3年間。

陳情

○「国民の権利と安心・安全をまもる公務・公共サービスの拡充」を求める陳情 **【採択】**
提出者 岡山県国家公務員労働組合 共闘会議

○教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請 **【採択】**
提出者 岡山県教職員組合 笠岡浅口支部

採択した陳情については、関係機関に意見書を提出しました。

発議

○市議会議員定数条例及び市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 **【原案可決】**
提出者 竹本幸久議員 **【原案可決】**

賛成者 青木光朗議員、福田玄議員

提案理由

合併協議会で定数24名、報酬40万円という提案があったが、一部委員が反対したため、現在の35万円となった。行動力（知識・経験・人脈）こそが選ばれた議員の価値であるが、それにはお金がかかる。最低限の条件として個人事務所が必要であるが、事務所の維持管理費は、報酬から支払っている。今回の発議は、定数を次期選挙から2名削減し16名、報酬を本年10月1日から合併協議会提案の水準に戻すもの。報酬審議会に諮り条例改正を行うのが筋だが、合併協議会での検討の経緯を踏まえ、議員発議とした。

反対討論（要旨）

桑野和夫議員

- ・市民のくらしを守る上で、18名の議員が必要である。
- ・議員や政治に対する不満や不信から「議員の数を減らすべき」という声があるが、市民の負託に応えられる議会活動と政策立案能力を高めていき、市民の信頼を得ていくことが大事である。
- ・定数の削減によって、市民の意見のくみ上げや執行機関の監視等の議員・議会の役割が縮小されることがあってはならない。

井上邦男議員

- ・議員報酬を議員の権限で上げるのは、市民の納得が得られない。報酬審議会に諮り、その指示に従うのが一番いい。
- ・議決後、2週間ほどで発効されるのはおかしいのではないか。

賛成討論（要旨）

福田玄議員

- ・現状の議員報酬では、子育て世代が専業で議員をやっていくのは難しい。
- ・若い世代に議会の門戸を開くため、合併協議会で提案された元の報酬額に戻すという今回の提案を支持する。
- ・報酬額の原資は、2名削減により概ね確保できると考える。

議員報酬月額（平成29年10月～）

区分	現行	改正後
議長	45万円	47万円
副議長	38万円	43万円
議員	35万円	40万円

議会運営委員の選任

議会運営委員の選任方法が変更となり、8月21日付で福田玄議員、伊澤誠議員、佐藤正人議員、桑野和夫議員、大西恒夫議員、井上邦男議員が選任され、委員長に井上邦男委員、副委員長に桑野和夫委員を選出しました。



佐藤 正人



福田 玄



委員長
井上 邦男



大西 恒夫



伊澤 誠



副委員長
桑野 和夫

議案に対する賛否

本定例会で審議した議案に対する各議員の賛否は次のとおりです。

○ 賛成、× 賛成でない、- 不参加、欠 欠席

議案名	議員名	中西美治 (議長)	政和会		無党派										議決結果				
			井上邦男	藤澤健	大西洋平	香取良勝	田口桂一郎	大西恒夫	青木光朗	柚木毅	加藤淳二	桑野和夫	平田襄二	岡邊正継		竹本幸久	佐藤正人	伊澤誠	福田玄
発議第4号 市議会議員定数条例及び市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正			×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	原案可決
発議第5号 「国民の権利と安心・安全を守る公務・公共サービスの拡充」を求める意見書			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発議第6号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
承認第7号 専決処分した事件の承認(印鑑登録及び証明に関する条例及び手数料条例の一部改正)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
承認第8号 専決処分した事件の承認(和解及び損害賠償額の決定)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
承認第9号 専決処分した事件の承認(和解及び損害賠償額の決定)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第44号 農業委員会の委員等の定数を定める条例の制定			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第45号 個人情報保護条例及び情報公開条例の一部改正			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第46号 介護保険条例の一部改正			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第47号 財産の取得			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第48号 平成29年度一般会計補正予算(第2号)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第49号 平成29年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第50号 平成29年度介護保険特別会計補正予算(第2号)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第51号 平成29年度公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第52号 平成29年度水道事業会計補正予算(第1号)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第53号 平成29年度一般会計補正予算(第3号)			×	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	×	○	原案可決
諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任
陳情第11号 「国民の権利と安心・安全をまもる公務・公共サービスの拡充」を求める陳情書			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
陳情第12号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請について			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択

※議長は採決に加わりません。

委員会レポート

総務又教常任委員会

業務改革

プロジェクトチーム立ち上げ

— 本庁・総合支所(分室)のあり方を見直し—
あり方を見直し—

〇8月18日

本庁・総合支所(分室)のあり方を見直し、効率的で効果的な行政経営体制を構築するための業務改革を進めるにあたり、課長級以上で構成する全庁的な「業務改革プロジェクトチーム」を6月に立ち上げている。現在、そのチーム内の専門部会で主に本庁への集約業務の検討を行っており、8月末から窓口業務や組織・機構等の個別課題の検討を行うため、実務担当者によるワーキンググループ



浅口市役所 (本庁)



寄島総合支所



金光総合支所

グループも設置することとしている。10月末を目途に支所や分室に残す業務や本庁での業務分担の案を作成し、その後、地域の方々への説明も行いながら進めていきたいとのことでした。

民生常任委員会

陳情書を審査

— 慎重な審査を要するため—
継続審査—

〇8月8日

陳情第9号 家族介護はもう限界です！障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書提出に関する陳情書についてを議題としましたが、慎重に審査

産業建設常任委員会

遙照山総合公園内の

宿泊事業予定地を視察

〇8月9日

今後の委員会審査の参考とするため、7月に株式会社シヤンテと管理・運営に関する基本協定を締結した遙照山総合公園を視察しました。

株式会社シヤンテから、遙照山荘の改修と公園内へのコテージの設置により宿泊事業を行いたいとの申し出があり、市は、都市公園法及び浅口市都市公園条例に基づいて、適正な申請がなされれば許可する方針であるとのことでした。



遙照山荘



する必要があるため、継続審査とすることに決定しました。

視察研修レポート

民生常任委員会

生涯活躍のまち(日本版CCRC)を視察

― シェア金沢(金沢市)、白山市を視察 ―

7月25日から26日の2日間、石川県金沢市と白山市を訪問し、行政視察を行いました。

金沢市では、高齢者、障害者への福祉事業について「シェア金沢」を現地視察。総面積約1万1000坪の施設内には学生向け住宅やサービス付き高齢者向け住宅、児童入所施設、温泉施設等が混在して小さなまちのようでした。

白山市では、多世代参加による生涯健康・活躍を目指す「ごっちゃ」プロジェクトという地域再生計画の説明を受けました。この計画は、白山市、学校法人金城学園金城大学、社会福祉法人佛子園の3者が連携・協力し、「タウン型・大学連携型CCRC」の実現による定住・定着を促進することを目的として策定されました。

佛子園が国の交付金を活用し、地域の人と一緒に考え運営を行っているとのことでした。

シェア金沢も白山市の地域再生計画も佛子園が先導して手掛け、そこに住む人々がやりがいを持って生活できる環境を作り出されています。

※CCRC：中高年齢者が希望に応じて地方やまちなかに移り住み、地域の住民(多世代)と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり

産業建設常任委員会

獣害対策の成功事例と過疎地域への

サテライトオフィスの誘致事業を視察

7月20日から21日の2日間、徳島県上勝町と三好市を訪問し、行政視察を行いました。

上勝町では、獣害被害の視察をしました。同町内にある30人程度の小さな集落・府殿地区は、かんきつ類の産地だが、長年獣害被害に悩まされてきたとのこと(年間600頭程度のシカを捕獲)。平成22年から町の指導で防護ネットを導入し、平成23年からはネットに番号札をつけて管理を始め、正確な情報共有ができることでスムーズな捕獲につながっている。

その結果、被害が大幅に減り、住民の生産意欲にもつながったことから、地元農家が集まった農業生産グループも発足。さらに、地域の耕作放棄地などを活用し、なたねと茶を生産。ブランドを立ち上げ販売も始めたそうです。

三好市は、市域全体に約30億円をかけて整備した高速通信網を活用し、過疎地域にICT関連企業を誘致しています。

システム会社や人材派遣会社などがサテライトオフィスを設けており、平成25年の誘致開始以降、毎年1社程度のペースで誘致に成功しています。数か月単位で本社から来た社員が入替わる循環型オフィスではなく、地元雇用型オフィスとして活用してもらうことに重点を置き、雇用も生まれているそうです。大学生の75%程度は地元志向であるので、今後も勝機はあると考えているそうです。

広報特別委員会

分かりやすく読みやすい

広報紙を目指して

8月2日から3日の2日間、先進的な議会広報の事例を調査・研究するため、町村議会広報全国コンクールにおいて優秀な成績を収めている大阪府河南町と徳島県勝浦町を訪問し、行政視察を行いました。

両町の取組みは、今後の議会だよりの作成に大変参考となるものでした。

大阪府河南町

発行にあたっては、議員一人ひとりが住民の視点に立って、興味がわき、見やすく分かりやすい内容にすることや、できるだけ多くの住民に理解されるような記事の作成を心がけている。

表紙写真は、主に子どもの写真を使っている。また、議会活動だけでなく住民に関するシリーズ記事を連載するなど、議会だよりを住民が手に取りたくなるよう工夫していました。

徳島県勝浦町

一般質問の記事は、質問を簡潔にまとめ、住民に伝えたい情報である回答を詳細に掲載している。

また、読者層を広げるために平成24年度からモニター制度を導入し、意見や提案により紙面の充実を図っているほか、写真やグラフを効果的に使用し、レイアウトも工夫していました。

一般質問 市政を問う!

議員が市政全般に対して、執行機関（市長や教育委員会）にその執行の状況や将来の方針、市民生活に関わる事項等について質問することを一般質問といいます。

9月定例会では、8人の議員が一般質問で市政を質しました。

	質問者	質問項目	ページ
代表質問	政和会 井上 邦男	○限界集落の状況と対策は ○自治組織の新たな形「協議会型住民自治組織」とは	8
個人質問	香取 良勝	○学童保育に違法はないか ○臨時職員をなぜ1年しか雇用しないのか	8
	佐藤 正人	○浅口版 DMO を目指しては ○空家等対策計画の策定状況は	9
	桑野 和夫	○国民健康保険税の今後はどうなる ○自然災害への備えはできているか ○障害者の居場所づくりを	9
	大西 恒夫	○金光地区への分水は適法か ○市のメリットを十分考慮したか	10
	柚木 毅	○災害に強いまちづくりを目指せ ○行財政改革で施設管理等を外部委託に	10
	伊澤 誠	○小中学校の更なる夏休み短縮を ○老朽化した橋梁の点検・修繕を	11
	福田 玄	○教職員の負担軽減への取組みは ○部活動外部指導員の活用は	11



政和会
井上 邦男

質問項目

- 限界集落の状況と対策は
- 自治組織の新たな形「協議会型住民自治組織」とは

限界集落の状況と対策は

問 現状と今後の見通しは。団地は高齢化率が上昇している。状況把握しているか。

答 昭和50年前後に開発された団地は特に高齢化率が急速に上昇している。今後、住民同士の支え合い等による生活維持がより重要となる。

高齢化率50%以上の限界集落地区は鴨方町駅前団地、地頭上地区、寄島町山根地区。2035年には15地区に増加見込み。

問 交通手段の確保や災害への対策は。限界集落への補助はないのか。

答 現在は浅口ふれあい号を運行しているが、地域の実情に応じた移動手段の検討も必要となる。災害時の高齢者等の避難支援も課題であり、今後も防災への地域支援を行いたい。限界集落限定の補助はないが地域活性化に関するものを利用したい。

自治組織の新たな形「協議会型住民自治組織」とは

問 現在の自治組織と「協議会型住民自治組織」との違いは。具体的な設置の進め方は。

答 町内会単位で行ってきた行事等を近隣地域まで範囲を広げ、各種団体が一緒に取り組み、住民の支え合いによって住民生活を維持するもの。要望があれば地域おこし協力隊を派遣し、地域の方々と現状理解を進め、課題解決のためアンケート調査等を行っている。

問 設立した場合のメリットは。地域へのPR不足では。

答 今年度から自治組織の設立を目指す地域への補助制度を設け支援を行っている（上限15万円）。しっかりとPRして課題解決の意識向上を目指したい。

学童保育に違法はないか

問 里庄町で違法問題が報道されたが、本市の学童保育に違法はないか。違法がないか調査していると、隠ぺい工作をして真つ黒に塗ったものを出してきた。

答 違法があるとは思っていない。情報開示は条例等に則り、不開示部分があればそれを除いて開示している。

問 きびっ子で支援員の資格を保持していないのに給料の多い人がいる。差額を返さなければいけない。市から補助金が出ているが、どう処置をとるのか。

答 資格のない方は、補助員として雇うことができる。市が直接雇うのではなく、運営委員会が雇っているので、そこで賃金の単価を決めている。

問 支援員は平成27年度から要件を満たさなければならぬ。よそはしているのに、職務怠慢ではないか。法律で決まっているが、今後どうするか。



香取 良勝

質問項目

- 学童保育に違法はないか
- 臨時職員をなぜ1年しか雇用しないのか

答 平成32年まで経過措置があるので、その中でやっていく。

臨時職員をなぜ1年しか雇用しないのか

問 臨時職員は1年しか雇用できないのか再度問う。

答 できません。臨時職員は6ヶ月採用して、一回更新の1年以内。地方公務員法に基づいている。非常勤・臨時職員には、臨時職員、一般職非常勤職員（更新2回）、特別職非常勤職員（更新4回）の3種類ある。

問 校務員で5年後すぐ続けて採用されている人がいるが、違法ではないか。公募したのか。ほかの人はできないのに、なぜこの人はできるのか。

答 違法ではありません。平成28年度から新たに制度ができ、これに則って公募した。

市政を問う!



佐藤 正人

質問項目

- 浅口版DMOを目指しては
- 空家等対策計画の策定状況は

浅口版DMOを目指しては

問 観光振興を目指すDMO(官

民協働型観光推進体制)とはどのようなものか。メリットは。

答 官民が幅広い連携により地域

観光を積極的に推進する法人組織。メリットはDMOが設立

されると、地域が一体となった

きめ細やかな観光振興を図ることが

できる。また、登録認証を受けた場合、国の関係省庁の

支援チームを通じた各種支援メニューの提供や総合的なアドバ

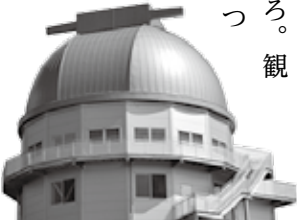
イスを受けることができる。

問 本市DMOに関する方向性は。

答 地域の方との連携も視野に入れ、DMO設立の検討をしているところ。観光DMOについて

も今後研究を進めていく。

光DMOについて



空家等対策計画の状況は

問 計画策定の状況は。

答 現在、浅口市空家等対策協議

会を組織し、第一回の会議を開催した。年度末までにあと三回

開催し、今年度中に空家等対策

計画を作成する予定。

問 政府が進める空家登録制度とはどのようなものか。

答 高齢者などの住宅確保要配慮者のために、空家等を活用し住宅

セーフティーネット機能を強化しようという制度。

問 特定空家等撤去のための解体・撤去費用の補助制度の創設

の考えは。

答 空家等の中には除去することが

適当な状態のものもあれば、利活用が可能な状態のものもあり、特定空家等の除去のみに補助

を行うだけでなく、利活用の促進のための支援という観点からも

慎重な検討が必要。空家等対策協議会で議論していただきたいと考えている。



桑野 和夫

質問項目

- 国民健康保険税の今後はどうなる
- 自然災害への備えはできているか
- 障害者の居場所づくりを

国民健康保険税の今後はどうなる

問 来年4月、運営主体が市から

県に移行する。県が市町村別標準

保険料の試算を公表したが、本市の概要と今後の国保税は。

答 1人当たりの保険料は9万4

687円、1人当たりの納付金は

11万4818円。現在の水準で医療費が推移するなら繰越金

等を活用し、平成30年度以降当面は

国保税を変更せず運営できると考える。

自然災害への備えはできているか

問 事前復興政策の考えは。

答 防災、減災に対する取組みも

重要だが、発災後、迅速かつ着実に

実にはまらざるをに進められるよう、

あらかじめ復興の課題や方向性、進め方を定めることも重要。事前復興計画を策定している先進的な自治体の情報収集を行いたい。

災害時に自らができることと支援を受けることを明確にすることが重要。受援力をどう考えているか。

問 外部から支援を受け入れるに

当たって、手順や体制、役割分担を

事前に定めることは被災者支援を迅速に進め、早期の復旧

を行う上で重要。県の受援計画の内容を踏まえ、研究・検討したい。

障害者の居場所づくりを

問 市内の知的障害者等の福祉

サービスや作業所の現状は。

答 障害者福祉サービスに関する事業所は19事業所あり、各自の

状況に適したサービスを利用されている。

問 障がいのある方とその家族にとって

気軽に集まれる居場所は大変重要である。知的障害者等の居場所づくりに支援を。

答 関係団体の意見を伺いながら検討したい。



大西 恒夫

質問項目

- 金光地区への分水は適法か
- 市のメリットを十分考慮したか

金光地区への分水は適法か

問 平成19年に倉敷市は厚生労働省から給水区域外への分水解消の指摘を受けた。現状は違法でないのか。解消できないときの厚生労働省との協議はしたのか。

答 現状は水道法の分水の定め適用除外にあたり違法ではない。厚生労働省の立入検査では、口頭による助言のみで、協議についての指摘は受けていない。

市のメリットを十分考慮したか

問 過去の答弁で、西南水道企業団に受水先を統合すれば、年間3200万円の節減が期待できるとあったが、それは水道会計の利益になるのでは。

答 3200万円は企業団へ統合した場合のメリットとして試算したが、約4億5千万円の新たな投資をした場合に節減できる

もので、その後の施設維持管理費等の費用も発生する。このデメリットを考慮しないわけにはいかない。

問 水道管の耐用年数は40年から100年とされる。その時間の中で、14年で工事費の元がとれ、その先は市民の利益になるなら、この事業を進めないのは未来に禍根を残すのでは。

答 水道管の法定耐用年数は40年。製造業者の独自の検証結果で寿命を100年としている製品があるが、日本水道協会では実用の耐用年数設定値を40年から60年としており、耐用年数は見方によって大きな差がある。そのため法定耐用年数をベースに考えるべきである。市では受水先の決定を受け、管路更新計画等の策定に向けターゲットを切っている。将来に向け水道水の安定供給に鋭意取り組みたい。



柚木 毅

質問項目

- 災害に強いまちづくりを目指せ
- 行財政改革で施設管理等を外部委託に

災害に強いまちづくりを目指せ

問 災害時のボランティアセンターの運営方法の課題は。

答 災害ボランティアセンターは浅口市地域防災計画に基づき、社会福祉協議会が設置・運営することとなっている。災害発生時の初動が適切迅速に対応できるように市としても協力していきたい。関係機関と連携を密にして体制強化に努めたい。

問 市独自の雨量計を設置し、情報をすぐに伝える方法を考えては。

答 市には現在、金光、寄島の各総合支所に県が設置した雨量計がある。県の「おかやま防災ポータル」や岡山地方気象台のホームページで最新の情報が得られることを市民に周知していきたい。

問 災害の記録を作り、検証や分析をして災害に備える資料としては。

答 災害履歴はその地域に起こった災害の特徴を知る貴重な資料である。出前講座等で既に活用しており、継続して広く活用し、防災意識の向上と安心・安全なまちづくりを進めていきたい。

行財政改革で施設管理等を外部委託に

問 施設管理など委託できることは外部委託を積極的に進め、業務軽減により市民の要望等に対応する職員本来の仕事を。

答 外部委託はこれまでもいくつかの業務について実施しているが、効率的に業務を実施することが可能である一方、それに見合う委託経費も必要であり、費用対効果の面からも総合的に検討したい。

今後、効率的な実施体制の構築と業務改善を図っていききたい。



伊澤 誠

質問項目

- 小中学校の更なる夏休み短縮を
- 老朽化した橋梁の点検・修繕を

小中学校の更なる夏休み短縮を

問 静岡県吉田町では来年度から夏休みを16日間程度にするとの報道がある。県内で夏休み短縮の実施や検討をしている自治体の状況は。

答 自治体内の全学校が短縮しているのは27市町村のうち浅口市を含め14市町村で、短縮日は1から5日間。統一的ではなく各校で実施しているのは5市町。未実施は8市町。

問 次期学習指導要領の改定で英語教育などが拡充され授業時数が増加する。教員は多くの新たな対応が求められるゆとりがない。学力向上の実現と教職員の負担軽減のためにも更なる夏休みの短縮としては。

答 学習指導要領の実施による授業時間の増加は、今以上に夏休みを短縮しなくても対応できると考えている。

本市は学習時間の確保のため

3年前から一週間の夏休み短縮を実施しており、エアコン設置や給食提供など教育環境を整えた。更なる夏休み短縮は様々な方面で影響があるので意見を聞きながら慎重に考えたい。

老朽化した橋梁の点検・修繕を

問 高度経済成長期に整備された道路や橋などのインフラの老朽化が問題となっている。点検対象の橋梁数は、長寿命化修繕計画はあるか。

答 5年に一度、近接目視による点検確認が義務付けられ、老朽化の有無に関わらず橋長2m以上である416橋が点検対象。点検する中で、長寿命化修繕計画を立てている。施設の適切な維持管理が安心・安全なまちづくりにつながる。経費の節減と効率化を念頭に適切な維持管理を行いたい。



福田 玄

質問項目

- 教職員の負担軽減への取組みは
- 部活動外部指導員の活用は

教職員の負担軽減への取組みは

問 教職員の長時間労働や時間外業務の負担が課題になっている。市の負担軽減の取組みは。

答 県下トップレベルの生活支援員の配置数や、県が予算を削減した後も小学1年生のための教育支援員を市費で配置している。また、教職員の負担軽減を図るための学級アシスタントも配置している。

問 「働き方改革プラン」のモデル校に選ばれた鴨方東小学校の取組みは。

答 外部コンサルタントを招致し、その知見を活かした助言により教職員の業務改善への意識改革に取り組んでいる。保護者・地域を巻き込んだプロジェクトチームを作り改革を進めたい。できることから改革を実施している。

問 業務削減のため、書類の様式の統一化、研修の負担軽減はで

きないのか。

答 市独自の調査はほとんど行っていない。県の調査や研修も精選するよう要望していきたい。

部活動外部指導員の活用は

問 文部科学省が来年度予算で公立中学校の部活動の外部指導員採用に補助を出すという方向性を示しているが、市の現状と対応は。

答 中学校の部活動の支援として、県の「運動部活動支援員派遣事業」を活用している。鴨方中学校と寄島中学校に部活動支援員の派遣を行っている。

放課後に支援していただける人材の確保が課題である。外部指導員の採用については、県からの情報も得ながら研究したい。

議会報告会を開催

議員と市民が自由に情報や意見を交換する場として「議会報告会」を開催します。
是非ご参加ください。

【報告会の内容】

○議会からの報告

総合計画の概要について

- ▶ 都市計画区域について
- ▶ 金光駅周辺整備事業について
- ▶ 市内進出企業の動向

○市議会に対する

ご意見・ご要望について



日 時	場 所
10月29日(日) 10:00~11:30	健康福祉センター
11月 4日(土) 10:00~11:30	寄島公民館
11月 4日(土) 13:30~15:00	金光公民館



傍聴へお越しく下さい

傍聴は、議会活動にふれることのできる最も身近な方法です。どうぞお気軽に傍聴へお越しください。

なお、次回の12月定例会は、11月28日に開会予定です。

会議の日程は、11月下旬に議会運営委員会で決定され、ホームページで公表します。

声の議会だより

目の不自由な方にも議会の内容をお知らせするため、**浅口はるか会**のご協力により議会だよりを音訳しています。

表紙写真

9月9日(土)、爽やかな秋晴れの下、鴨方中学校の体育会が開催されました。

「笑顔輝け！仲間との絆
そして…勝利への道」

をスローガンに、生徒たちは日頃の練習の成果を発揮し、素晴らしい演技を披露していました。

リレー競技の抜きつ抜かれつの白熱した展開に、応援に駆けつけた家族や生徒からは大きな声援が送られていました。

広報特別委員会

委員長 平田襄二
副委員長 伊澤 誠
委員 福田 玄 佐藤正人

桑野和夫 中西美治
大西恒夫 大西洋平



議会だよりは再生紙を使用しています

発行 浅口市議会

編集 広報特別委員会 〒719-0295 浅口市鴨方町六条院中 3050 番地
ホームページ <http://www.city.asakuchi.okayama.jp/gyose/gikai/>

